

奈義町立中学校改築工事基本設計業務プロポーザル 二次審査講評

本プロポーザルの二次審査は、一次審査（書類のみによる）において選定された4者を対象として実施しました。審査に先立って、奈義町民に公開されたヒアリングを行いました。1者あたりプレゼンテーション15分、ヒアリング20分の時間配分がなされました。

ヒアリングを終了後、7名の審査員（1名は欠席）が評価項目毎に評価点を持ち寄りました。評価点に基づき、各々が専門分野を中心に見解を表明し議論を十分に尽くしました。最終的には、議論を踏まえた上で各審査委員が評価点を確定し、その合計をもって候補者及び次点を決定しました。なお、評価基準に示した通り二次審査において一次審査の評価点は加算されていません。

審査の評価項目は、意欲、業務の理解度、提案内容、設計コストの4点です。意欲及び業務の理解度については、いずれの提案者も高評価であり大きな差は認められませんでした。ここでは、提案内容に示された配置計画、屋内空間、景観、地域開放・防災、建設工程、設計プロセス、その他独自に提案の7つの評価基準について審査講評を示します。

【受託候補者】07 丹羽・畝森設計共同企業体

多目的スペースであるナギヒロバを中心とする十文字型の校舎を既存体育館東側に配置している。ナギヒロバは開放的な吹き抜け空間に大階段を設け、学習、食事、イベントなど多様な活動を可能とする。また外部空間であるまちかどヒロバは地域交流センターと一体となり、町と学校の新しい交流の場を創り出している。こうした町と学校をつなぐ内外空間のあり方が評価された。また、校舎棟は1階に教科教室、2階に学級教室を配置し、どのような運営方式にも対応可能としている。クラススペース周辺にテラススペース、ワークスペースを配した平面構成と、屋外へとつながるテラススペースは、多様な活動を許容する学習環境としている。なお、運動場と逆サイドにある生徒昇降口、職員室の配置、テラスの安全性の確保などについては、現場の意見を取り入れながら検討を要する。

【次点者】11 大建設計株式会社

既存体育館と屋外運動場の間に南北に長い校舎を配置している。北西の交差点付近に移築可能な簡易建築を設け、町との接点となる拠点ナギクロスとして提案した。校舎は、教育カリキュラムに応じた運営方式に対応可能なギャラリー型部屋配置である。教室の四隅を開放することでホームルーム、ホームベース、ティーチャーコーナーをひとつの領域として一体化する平面構成と、吹き抜け空間に中2階を設けた断面構成は、閉ざされがちな空間を縦横に連続させる建築的アイデアである。連続空間の熱環境を輻射熱でコントロールする仕組みも提案された。また、屋上を屋外学習スペースとして積極的に整備するなど意欲的試みである。しかし、地域と学校交流の拠点としてのナギクロスの有効性や、中学校における可変的教室の学習環境としての実効性についての評価が得られなかった。

16 有限会社乾久美子建築設計事務所

防風林と集落が連なる奈義の風景を的確に読み取った上で、景観に溶け込む校舎配置と教室の風景を提案している。RC 壁と鉄骨柱で支えられた大判木質パネルによる高さの異なる屋根は、ハイサイドからの自然光を確保するとともに、平屋の木造校舎に変化を与えている。中央の教科教室棟はメディアスペースと図書館を融合させることで、各教科の専門性と教科を超えた総合性を兼ね備えた先駆的な学習環境を提案している。また、教科教室とは独立させた別棟には、一般教室サイズのホームベースを配置し生徒の居場所を確保している。その一方図書館内に配置された教室の騒音、メディアを管理運営する体制、差掛けの屋根だけで繋がる分棟間の動線、など解決すべき課題について十分な評価を得ることができなかった

17 株式会社 SALHOUS

北西交差点に面する交流広場からつながる緑で覆われた「丘の庭」を設け、新しい風景を創り出している。既存体育館と新校舎の間に設けられたモールは新しい地域住民との交流の場を設けている。コの字型の2階建て校舎は、分節された軽やかな屋根と、大きなガラス面により、木材の軸組を美しく見せている。小さな屋根を重ねている。中庭に教室がはみ出すように飛び出した学びの庭は、教室から溢れ出る活動だけでなく、校舎内の移動動線をも許容しており、安全で守られた学習・交流スペースとしている。全体として完成度の高い計画案である一方、閉ざされた中庭のあり方、円環動線に重なるメディアスペース、軽快なデザインと奈義の風土との整合性について評価が分かれた。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中にもかかわらず、4 者の皆様が多大な労力を費やし、素晴らしいプレゼンテーションをしていただいたことに深く感謝いたします。これから基本設計の策定に向けて業務がスタートしますが、現校舎を利用しながらの建設工事に対して、職員や在校生、保護者の方々に対して戸惑いや不安が生じることが想像できます。受託される業者には、施工中の学校生活への配慮を十分することはもちろん、町民や関係者などの意見を柔軟に取り入れ、提案をよりよい設計に発展させていくことを期待します。

令和2年3月13日

奈義町立中学校改築工事基本設計業務プロポーザル審査委員会
委員長 鈴木 賢一